

証券コード 3807
平成24年 3 月13日

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目 4 番 3 0 号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面で議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年 3 月27日（火曜日）午後 6 時までに到着するようご返送のお手配をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年 3 月28日（水曜日）午後 1 時（午後 0 時30分開場） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区南青山五丁目 4 番30号
CoSTUME NATIONAL Aoyama Complex 1階 CNAC LAB
平成23年10月に本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。 |
| 3. 株主総会の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第18期(自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役 5 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fisco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

( 自平成23年1月1日  
至平成23年12月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により企業のサプライチェーンが寸断されたことによる生産活動の停滞の影響を受けましたが、年度後半には、大震災からの復旧が進み、一部持ち直し傾向が見られました。

海外におきましては、タイの洪水による工場等の被災や、欧州債務問題に対する警戒感や新興国経済の減速傾向が見られ、不透明な状況で推移いたしました。国内株式市場におきましては、平成23年3月11日まで好調な推移を続けていた日経平均株価が東日本大震災の影響を受けて1万円を割り込み、11月には年初来最安値となる8,160円まで下落し、日経平均株価の年末終値はバブル崩壊後最安値となる8,455円35銭で年内の取引を終えました。

外国為替市場においては、8月に格付会社による米国国債の格下げ等の影響により円高傾向がさらに加速し、政府・日銀が為替介入を実施したものの効果は限定的で、ギリシャ債務問題が欧州全体に波及し金融危機に対する懸念が深まりました。

このような状況下で、当社グループは、当連結会計年度において「活動の場を日本からアジアへ」「グローバル化に対応する組織改革」「情報サービス事業を補完する投資部門を拡充」を新たな経営ビジョンに掲げて、グループ再編と基幹事業において各施策を実行してまいりました。

国内におきましては、平成23年9月に当社の連結子会社である㈱フィスコ・キャピタルがイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式(議決権比率56.2%)を取得し、同社とその子会社3社を連結の範囲に含めました。

イー・旅ネット・ドット・コム㈱及びその子会社を傘下に収めることによって、新セグメントである「インターネット旅行事業」を新設いたしました。

同社のインターネットにおけるノウハウをベースに、情報ポータル領域の拡大や先進的なウェブ・マーケティングを活用した顧客層の拡大、さらには変化の激しいインターネット社会への柔軟かつ適切な対応を可能とする体制を整えてまいります。

一方、3月には持分法適用会社であったリサーチアンドプライシングテクノロジー㈱の当社保有株式をすべて同社の代表取締役役に譲渡し、11月には同じく持分法適用会社であった㈱エヌ・エヌ・エーの当社グループが保有する株式をすべて一般社団法人共同通信社に譲渡し、当社グループの再編成を実行してまいりました。

海外におきましては、平成23年1月に当社の包括業務提携先である福建中金在線網絡股份有限公司（以下「中金オンライン社」といいます。）を実質保有するイギリス領ヴァージン諸島籍会社中金在線有限公司の株式を、当社の連結子会社であるFISCO（BVI）Ltd. が組成し業務執行しているFISCO（BVI）Limited Partnershipが2,000万人民币元（約250,000千円）で取得し、効果的なリスク資産の見直しのため、2月にその持分の一部を独立した第三者に譲渡しました。ファンド関連事業並びにコンサルテーション事業として積極的に派生事業をさらに加速するために、5月にはイギリス領ヴァージン諸島にオフショア・ファンド関連事業を担うことを目的に、FISCO International（BVI）Ltd. を設立いたしました。また同時に、海外における成長性の高い投資案件の受け皿として、同社及びFISCO International Limited を構成員とするFISCO International（BVI）Limited Partnershipを組成いたしました。

基幹事業である情報サービス事業におきましては、5月に中金オンライン社のウェブサイト当社専用ページを開設し、中国における本格的な金融情報配信を開始いたしました。不動産情報や当社アナリストによる日本企業の企業調査レポートの中国語版をアップするなど、投資情報コンテンツの拡充を図ってまいりました。

6月には、当社の連結子会社である星際富溢（福建）信息諮詢有限公司の人員を増強し、従来の日本の金融情報の翻訳業務に加え、中国発のニュース及び中国個別銘柄の金融情報を発信できるアナリストの育成を進めるとともに、中国における投資事業の経験と実績のある人材を集めて投資銀行部を新

たに設置し、中国における事業展開を加速させてまいります。

このような諸施策を実施した結果、当連結会計年度の経営成績は次のようになりました。当社グループにおける主要セグメントである情報サービス事業においては、主なサービス先である金融機関のコスト削減や株式市場の低迷が継続していることから厳しい状況が続いておりますが、企業調査レポートの受注やアウトソーシングサービスを拡充いたしました。また、イー・旅ネット・ドット・コム㈱及びその子会社3社を連結の範囲に含めたことにより、売上高は前連結会計年度を上回りました。利益面におきましては、売上原価はイー・旅ネット・ドット・コムグループの連結に伴い上昇したものの、グループ内の大規模な組織再編やオペレーションの最適化をはじめとした事業構造改革により販売費及び一般管理費を圧縮し、営業利益を計上いたしました。

事業のセグメント別業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業実態を適切に反映するため及びイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式取得により事業区分を変更しております。

〈情報サービス事業〉

イ．法人向情報

法人向リアルタイムサービスは、一部新規顧客の獲得があったものの、依然として、全体的な縮小傾向に歯止めがかからず、当連結会計年度の売上高は341百万円（前連結会計年度比14.2%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、8月からの外国為替保証金規制強化等の影響や証券会社等の金融機関の再編やコスト削減による解約が一部見られたものの、顧客のニーズに対応した提案により、顧客開拓に注力した結果、前期実績を上回り、当該サービスの売上高は254百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

企業調査レポートサービスは、収縮傾向にある情報サービス事業の成長著しい分野として位置付け、当連結会計年度より本格的にサービス提供を開始いたしました。当該サービスは、上場企業の最新の決算状況を中立・公平な視点で分析した企業調査レポートを一般投資家に提供するもので、クライアント企業のニーズに応じ、日本語、英語、中国語等による多言語で提供しております。

当該サービスの売上高は16百万円となりました。今後、さらに同レポートの提供先の拡大に注力してまいります。

ポータルサービスは、新規顧客の獲得に加え、既存の大手ポータルサイトにおける有料コンテンツサイトにおいて、ページビュー数が上位クラスを維持した結果、売上高は51百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

#### ロ．個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

欧州債務問題の深刻化に伴うリスク回避の円買い圧力による円高傾向や株式市況の低迷の影響を受け、個人投資家のリスク回避傾向が進み、投資に対する意欲の減退傾向が深まり、当該サービスの売上高は45百万円（前連結会計年度比28.7%減）となりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は745百万円（前連結会計年度比0.2%増）となり、営業利益は179百万円（前連結会計年度比20.2%減）となりました。

#### 〈コンサルティング事業〉

コンサルティング事業におきましては、連結子会社であるFISCO (BVI) Ltd. が業務執行をしているFISCO (BVI) Limited Partnershipからの管理報酬及び販売手数料が主たる収入で、コンサルティング事業の売上高は16百万円（前連結会計年度比73.9%減）となり、内部取引を相殺消去した結果、営業利益は20百万円（前連結会計年度比73.4%減）となりました。

#### 〈インターネット旅行事業〉

当社の連結子会社である㈱フィスコ・キャピタルが平成23年9月30日にイー・旅ネット・ドット・コム㈱の株式（議決権比率56.2%）を取得し、同社及び同社の子会社である㈱ウェブトラベル、㈱世界一周堂、リストン㈱を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントとして「インターネット旅行事業」を新設いたしました。

なお、損益計算書は、平成23年10月1日から平成23年12月31日までを連結しております。同事業は、法人及び個人向の旅行代理業、旅行見送りサービス、顧客のニーズに応じた旅行提案を行うコンシェルジュ・サービスを主に事業展開しております。具体的には、イー・旅ネット・ドット・コム㈱は、

旅行関連商品のe-マーケットプレイスを運営し、インターネットを利用して複数の旅行会社の見積りを簡単に比較検討することができるサービスを提供しております。(http://www.e-tabinet.com/)

また、同社グループの中核企業である㈱ウェブトラベルは、世界各国を知り尽くしたトラベルコンシェルジュと顧客がメールでコミュニケーションをとりながら、いつまでも心に残るオンリーワンの旅行プランサービスを提供しております。(http://www.webtravel.jp/)

インターネット旅行事業は、国内旅行が大震災の影響もあり低迷しておりますが、海外旅行は円高の影響やこだわりのオーダーメイド型の旅行受注が好調に推移し、第4四半期会計期間における売上高は363百万円、営業利益は36百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,125百万円（前連結会計年度比27.8%増）となり、売上原価は512百万円（前連結会計年度比65.1%増）となり、販売費及び一般管理費は607百万円（前連結会計年度比1.3%減）となりました。

その結果、営業利益を5百万円（前連結会計年度は営業損失45百万円）計上いたしました。また、経常利益は10百万円（前連結会計年度は経常損失29百万円）となりました。特別損益は、組合持分譲渡益68百万円、関係会社株式売却益19百万円、投資有価証券売却益69百万円等の特別利益176百万円を計上した一方で、本社移転費用22百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11百万円等の特別損失38百万円計上したことにより、当期純利益は139百万円（前連結会計年度比871.9%増）となりました。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において設備投資として10百万円の支出がありました。

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
本社移転に伴い固定資産の除却及び売却を実施しました。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- イ. 平成23年3月に、リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)の保有株式をすべて同社の代表取締役役に譲渡したことにより、同社は持分法適用会社から離脱しております。
- ロ. 平成23年9月に、連結子会社である(株)フィスコ・キャピタルが、イー・旅ネット・ドット・コム(株)の株式（議決権比率56.2%）を取得し、同社及び同社の子会社である(株)ウェブトラベル、(株)世界一周堂、リストン(株)を連結子会社としました。
- ハ. 平成23年11月に、連結子会社FISCO International Limitedが保有する(株)エヌ・エヌ・エーの株式をすべて一般社団法人共同通信社に譲渡したことにより、持分法適用会社（同社及び同社の子会社9社）から離脱しております。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

| 区 分                                        | 第 15 期<br>(平成20年12月期) | 第 16 期<br>(平成21年12月期) | 第 17 期<br>(平成22年12月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年12月期) |
|--------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                  | 1,244,056             | 1,033,666             | 881,036               | 1,125,669                          |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△) (千円)                  | △613,003              | △15,003               | 14,302                | 139,004                            |
| 1株当たり当期<br>純利益または<br>1株当たり当期<br>純損失(△) (円) | △18,567.97            | △454.46               | 225.31                | 1,971.25                           |
| 総 資 産 額(千円)                                | 864,956               | 816,322               | 1,493,951             | 1,879,941                          |
| 純 資 産 額(千円)                                | 465,177               | 457,366               | 1,347,579             | 1,491,664                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                              | 14,090.30             | 13,853.72             | 18,456.46             | 20,216.46                          |

（注）売上高は、消費税等抜きで表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドで、同社は当社株式を40,000株（議決権比率57.5%）保有しております。

| 会社名                                | 資本金            | 当社に対する<br>議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|----------------|-----------------|---------|
| シークエッジ インベストメント<br>インターナショナル リミテッド | 1,000千<br>香港ドル | 57.5%           | 貿易業、投資業 |

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金             | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                |
|-----------------------------|-----------------|--------------------|------------------------|
| FISCO International Limited | 25,000千<br>香港ドル | 100.0%             | 情報サービス事業<br>コンサルティング事業 |
| 星際富溢（福建）信息諮詢有限公司            | 1,040千<br>人民元   | 100.0%<br>(100.0%) | 情報サービス事業<br>コンサルティング事業 |
| FISCO (BVI) Ltd. (注) 2      | 1USドル           | 100.0%             | コンサルティング事業             |
| (株)フィスコ・キャピタル (注) 3         | 33,000<br>千円    | 100.0%             | コンサルティング事業             |
| イー・旅ネット・ドット・コム(株)<br>(注) 4  | 271,800<br>千円   | 56.2%<br>(56.2%)   | インターネット旅行事業            |
| (株)ウェブトラベル (注) 5            | 80,000<br>千円    | 56.2%<br>(56.2%)   | インターネット旅行事業            |
| (株)世界一周堂 (注) 5              | 10,000<br>千円    | 56.2%<br>(56.2%)   | インターネット旅行事業            |
| リストン(株) (注) 5               | 30,000<br>千円    | 56.2%<br>(56.2%)   | インターネット旅行事業            |

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. FISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. (株)フィスコ・キャピタルは当連結会計年度に新たに設立いたしました。

4. (株)フィスコ・キャピタルが、平成23年9月30日にイー・旅ネット・ドット・コム(株)の株式（議決権比率56.2%）を取得いたしました。同社は当社の特定子会社に該当しております。

5. (株)ウェブトラベル、(株)世界一周堂、リストン(株)は、イー・旅ネット・ドット・コム(株)の100%子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進めております。具体的には、各コンテンツの表現方法やソースデータの検証をより効率的に行うために、平成23年10月14日付でリサーチ部、編集部、システム開発部を情報配信部に統合し、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築いたしました。今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

##### ② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。このため、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部に加え、事業法人向のサービス拡充を目的とした企業調査レポート部を平成23年10月14日付で新設いたしました。企業調査レポート部は、上場企業の最新の経営成績及び財政状態を分析したレポート作成を事業会社から受注する部門であり、ますます多様化するニーズに対応してまいります。

### ③ コアビジネスの中長期戦略策定

情報サービス事業を中心として法人向サービスを核に事業展開を図ってまいりましたが、当社グループが直面する「商品競争力や供給力」及び「顧客層」などを多角的に分析し、事業ドメインを広げるために、当連結会計年度において、イー・旅ネット・ドット・コム㈱とその子会社を当社グループに迎えました。イー・旅ネット・ドット・コム㈱は「インターネット旅行事業」を主たる事業とし、トラベルコンシェルジュと顧客がコミュニケーションを通じてベストマッチングの旅行を提案するユニークなサービスを提供しており、当社グループ事業との親和性と拡張性をもつものと評価しております。

そのようなシナジー効果を創出するための中長期戦略を策定し、グループ各社一丸となって企業価値の増進に努めてまいります。

### ④ 中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、中金オンライン社との資本業務提携を通じて、中国での事業展開を進めております。また、従業員採用においても、中国や韓国などの人材を積極的に受け入れ、コンテンツ制作の多極化を進めております。今後さらに他のアジア諸国で、現地スタッフとともに金融情報配信サービスやインターネット旅行事業を進めてまいります。

### ⑤ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

### ⑥ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社グループでは、東日本大震災の教訓を受けて、データセンター利用や大阪府にデータをバックアップする拠点を設けて、不測の事態に備えた対応を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

なお、来期に自然災害や停電に対応するため、当社のデータ保管業務を全面的にデータセンターに移管し、より高度な情報セキュリティを確保する予定であります。

#### **⑦ チャイニーズウォールの拡充**

海外子会社の設立や重要な連結対象会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

#### **⑧ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価**

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持が欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

#### **⑨ グループ会社間のサービスの提供**

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細やかなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

#### **⑩ 関係会社の適時適切な計数管理**

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

#### **⑪ 全社的な課題**

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

| 事業の種類       | 事業内容                                                                                                                                                                                                 | 担当企業                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報サービス事業    | 法人または個人向けの情報の提供<br>(主な配信媒体と主たる情報利用者)<br>リアルタイム配信      金融機関<br>インターネット      オンライン証券会社<br>ポータルサイト<br>アウトソーシング      金融事業法人<br>企業調査レポート      一般事業法人<br>クラブフィスコ      一般投資家<br>及びラクープラス<br>携帯端末      一般投資家 | (株)フィスコ<br>FISCO International Limited<br>星際富溢(福建)信息諮詢有限公司                                      |
| コンサルティング事業  | ファンドの組成及び管理業務<br>金融機関向営業支援                                                                                                                                                                           | (株)フィスコ<br>FISCO International Limited<br>星際富溢(福建)信息諮詢有限公司<br>(株)フィスコ・キャピタル<br>FISCO (BVI) Ltd. |
| インターネット旅行事業 | 旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営<br>法人及び個人向旅行代理業務<br>旅行見積りサービス<br>コンシェルジュ・サービス                                                                                                                                   | イー・旅ネット・ドット・コム(株)<br>(株)ウェブトラベル<br>(株)世界一周堂<br>リストン(株)                                          |

(6) 主要な営業所（平成23年12月31日現在）

|     |          |
|-----|----------|
| 当 社 | 本社：東京都港区 |
|-----|----------|

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

| 事業部門        | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| 情報サービス事業    | 33 (6) 名 | 16 (3) 名増   |
| コンサルティング事業  | 6 (-) 名  | 6 (-) 名増    |
| インターネット旅行事業 | 17 (-) 名 | 17 (-) 名増   |
| 全社（共通）      | 12 (-) 名 | 6 (2) 名減    |
| 合計          | 68 (6) 名 | 33 (1) 名増   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、前連結会計年度と比べて、当連結会計年度において使用人数が33名増加しておりますが、これは主にイー・旅ネット・ドット・コム㈱及びその子会社3社を連結の範囲に含めたこと及び星際富溢（福建）信息諮詢有限公司の人員増強によるものであります。

② 当社の使用人数

| 区分 | 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|----------|-----------|-------|--------|
| 合計 | 37 (6) 名 | 2(1)名増    | 42.8歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

当連結会計年度末における当社グループの借入残高は下記のとおりです。

| 借入先       | 借入額   |
|-----------|-------|
| 株式会社りそな銀行 | 57百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 42百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年10月11日付をもって、本社を東京都港区南青山五丁目4番30号に移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000株
- (2) 発行済株式の総数 69,542株（自己株式3,852株を除く。）
- (3) 株主数 1,950名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド | 40,000株 | 57.52%  |
| バンク オブ イースト エイジア ノミニーズ リミテッド    | 3,100株  | 4.46%   |
| 三木 茂                            | 2,499株  | 3.59%   |
| 株式会社サンジ・インターナショナル               | 1,876株  | 2.70%   |
| 楽天証券株式会社                        | 1,244株  | 1.79%   |
| 朝田 英太郎                          | 1,239株  | 1.78%   |
| トムソン ロイター（マーケッツ）エス エイ           | 1,100株  | 1.58%   |
| 株式会社ASA GLOBAL                  | 1,000株  | 1.44%   |
| 株式会社ケーエスピーホールディングス              | 1,000株  | 1.44%   |
| CHRISTIN CAPITAL CORP.          | 640株    | 0.92%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（3,852株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第2位未満を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成23年12月31日現在）

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権のうち、当社役員が保有しているもの

|                                    |             |             |
|------------------------------------|-------------|-------------|
| 定時株主総会決議の日                         | 平成15年8月28日  | 平成16年8月27日  |
| 発行決議の日                             | 平成16年8月12日  | 平成17年7月14日  |
| 保有人数及び新株予約権の個数<br>当社取締役(社外取締役を除く。) | 1名      32個 | 2名      96個 |
| 当社社外取締役                            | —      —    | —      —    |
| 当社監査役                              | —      —    | —      —    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                   | 普通株式        | 普通株式        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                    | 32株         | 96株         |
| 新株予約権の払込金額                         | 無 償         | 無 償         |
| 行使価格                               | 50,000円     | 50,000円     |
| 行使期限                               | 平成25年6月30日  | 平成26年6月30日  |

② 平成22年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

|                                 |                   |                                       |
|---------------------------------|-------------------|---------------------------------------|
|                                 |                   | 平成23年第1回新株予約権                         |
| 発行決議日                           |                   | 平成23年2月14日                            |
| 新株予約権の数                         |                   | 1,920個<br>(新株予約権1個につき1株)              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数              |                   | 普通株式 1,920株                           |
| 新株予約権の払込金額                      |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          |                   | 新株予約権1個当たり 33,495円<br>(1株当たり 33,495円) |
| 権利行使期間                          |                   | 平成25年2月15日から<br>平成28年2月14日まで          |
| 行使の条件                           |                   | (注)                                   |
| 役<br>員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,920個                        |
|                                 |                   | 目的となる株式数 1,920株                       |
|                                 |                   | 保有者数 3人                               |
|                                 | 社外取締役             | 新株予約権の数 -個                            |
|                                 |                   | 目的となる株式数 -株                           |
|                                 |                   | 保有者数 0人                               |
|                                 | 監査役               | 新株予約権の数 -個                            |
|                                 |                   | 目的となる株式数 -株                           |
|                                 |                   | 保有者数 0人                               |

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 平成23年第 1 回新株予約権                             | 平成23年第 2 回新株予約権                             |
|------------------------|-------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 平成23年 2 月 14 日                              | 平成23年 4 月 14 日                              |
| 新株予約権の数                |             | 330個<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)                  | 108個<br>(新株予約権 1 個につき 1 株)                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 330株                                   | 普通株式 108株                                   |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個当たり<br>33,495円<br>(1 株当たり 33,495円) | 新株予約権 1 個当たり<br>31,092円<br>(1 株当たり 31,092円) |
| 権利行使期間                 |             | 平成25年 2 月 15 日から<br>平成28年 2 月 14 日まで        | 平成25年 4 月 15 日から<br>平成28年 4 月 14 日まで        |
| 行使の条件                  |             | (注)                                         | (注)                                         |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数<br>330個                             | 新株予約権の数<br>108個                             |
|                        |             | 目的となる株式数<br>330株                            | 目的となる株式数<br>108株                            |
|                        |             | 交付者数<br>9 人                                 | 交付者数<br>3 人                                 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数<br>-個                               | 新株予約権の数<br>-個                               |
|                        |             | 目的となる株式数<br>-株                              | 目的となる株式数<br>-株                              |
|                        |             | 交付者数<br>0 人                                 | 交付者数<br>0 人                                 |

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年12月31日現在）

| 氏 名     | 会社における地位 | 当 社 に お け る 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 狩 野 仁 志 | 代表取締役社長  | FISCO International Limited Director<br>星際富溢（福建）信息諮詢有限公司董事長<br>株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>中金在線有限公司董事 |
| 三 木 茂   | 取締役会長    | クアドラック株式会社社外取締役                                                                                                             |
| 上 中 淳 行 | 取締役      | 管理部長<br>リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会<br>社監査役<br>星際富溢（福建）信息諮詢有限公司監査役                                                               |
| 伊 藤 正 雄 | 取締役      | 情報配信サービス事業本部長<br>営業開発部長                                                                                                     |
| 後 藤 克 彦 | 取締役      | 株式会社日経リサーチ 客員<br>大和小田急建設株式会社社外監査役                                                                                           |
| 麻 生 修 平 | 常勤監査役    |                                                                                                                             |
| 中 道 賢 一 | 監査役      | 株式会社GD取締役                                                                                                                   |
| 田 野 好 彦 | 監査役      | 株式会社アイポック代表取締役社長<br>株式会社アパレルウェブ取締役                                                                                          |

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役 麻生 修平氏及び中道 賢一氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏及び社外監査役の中道 賢一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 麻生 修平氏は税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況    |
|---------|------------|------|---------------------------------------------|
| 田 野 好 彦 | 平成23年3月25日 | 任期満了 | 社外取締役<br>株式会社アイポック代表取締役社長<br>株式会社アパレルウェブ取締役 |
| 藤 井 和 雄 | 平成23年3月25日 | 任期満了 | 社外監査役                                       |

- (注) 田野 好彦氏は、平成23年3月25日開催の定時株主総会にて、監査役に選任されております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員     | 支 給 額           |
|---------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 6名<br>(2名)  | 52百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 4名<br>(3名)  | 6百万円<br>(5百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 10名<br>(5名) | 59百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の員数には、平成23年3月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額9百万円（取締役3名に対し9百万円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 後藤 克彦氏は、大和小田急建設株式会社の社外監査役であります。また、同氏は、株式会社日経リサーチの客員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 中道 賢一氏は、株式会社GDの取締役であります。当社は同社と業務委託契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 後藤 克彦 | 平成23年3月25日就任以降に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                |
| 監査役 麻生 修平 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会8回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。       |
| 監査役 中道 賢一 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会8回のうち7回に出席いたしました。金融ビジネスにおける豊富な経験から、取締役会において当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の業務執行について適宜、必要な発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 監査法人の名称

東光監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

### 1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
- ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役会に報告する。
- ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役会に報告する。
- ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
- ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
- ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
- ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
- ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- 5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
  - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告する。
  - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
  - ② 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
  - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
  - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
  - ④ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのためには、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上しているものの、財務体質の強化を優先し、今後の事業展開に備えて無配とさせていただきます。存じます。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買収に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 1,227,603 | 流 動 負 債         | 286,508   |
| 現金及び預金      | 926,656   | 買 掛 金           | 10,186    |
| 売 掛 金       | 117,673   | 短 期 借 入 金       | 13,044    |
| 前 渡 金       | 120,513   | 未 払 金           | 37,054    |
| そ の 他       | 63,041    | 未 払 法 人 税 等     | 6,985     |
| 貸 倒 引 当 金   | △281      | 前 受 金           | 190,787   |
| 固 定 資 産     | 650,063   | 資 産 除 去 債 務     | 3,000     |
| 有 形 固 定 資 産 | 23,407    | そ の 他           | 25,450    |
| 建物及び構築物     | 8,914     | 固 定 負 債         | 101,768   |
| 器具及び備品      | 13,853    | 長 期 借 入 金       | 86,298    |
| そ の 他       | 639       | 預 り 保 証 金       | 15,470    |
| 無 形 固 定 資 産 | 293,205   | 負 債 合 計         | 388,276   |
| の れ ん       | 269,572   | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウエア      | 18,968    | 株 主 資 本         | 1,420,022 |
| そ の 他       | 4,664     | 資 本 金           | 1,195,529 |
| 投資その他の資産    | 333,450   | 資 本 剰 余 金       | 850,238   |
| 投資有価証券      | 213,834   | 利 益 剰 余 金       | △489,372  |
| 差 入 保 証 金   | 92,830    | 自 己 株 式         | △136,373  |
| 保 険 積 立 金   | 16,308    | その他の包括利益累計額     | △14,129   |
| そ の 他       | 28,131    | その他有価証券評価差額金    | 190       |
| 貸 倒 引 当 金   | △17,653   | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △14,319   |
| 繰 延 資 産     | 2,274     | 新 株 予 約 権       | 10,925    |
| 株 式 交 付 費   | 2,274     | 少 数 株 主 持 分     | 74,846    |
| 資 産 合 計     | 1,879,941 | 純 資 産 合 計       | 1,491,664 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,879,941 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成23年 1 月 1 日  
至 平成23年12月31日 ）

（単位：千円）

| 科 目                         |     | 金 額    |           |
|-----------------------------|-----|--------|-----------|
| 売 上                         | 高 価 |        | 1,125,669 |
| 売 上 原 価                     | 利 益 |        | 512,208   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     |        | 613,460   |
| 営 業 外 利 益                   |     |        | 607,740   |
| 営 業 外 収 益                   |     |        | 5,720     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         |     | 10,089 |           |
| そ の 他                       |     | 10,366 | 20,455    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |           |
| 支 払 利 息                     |     | 2,804  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却               |     | 2,262  |           |
| 為 替 差 損                     |     | 7,807  |           |
| そ の 他                       |     | 2,676  | 15,550    |
| 経 常 利 益                     |     |        | 10,625    |
| 特 別 利 益                     |     |        |           |
| 組 合 持 分 譲 渡 益               |     | 68,329 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益           |     | 19,769 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           |     | 69,724 |           |
| そ の 他                       |     | 18,307 | 176,132   |
| 特 別 損 失                     |     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               |     | 1,059  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             |     | 2,000  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損           |     | 1,141  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         |     | 11,371 |           |
| 本 社 移 転 費 用                 |     | 22,500 | 38,073    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     |        | 148,684   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税     |     |        | 1,850     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     |        | 146,834   |
| 少 数 株 主 利 益                 |     |        | 7,829     |
| 当 期 純 利 益                   |     |        | 139,004   |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成23年 1 月 1 日  
至 平成23年12月31日 ）

（単位：千円）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 株主資本        |             |
| 資本金         |             |
| 前期末残高       | 1, 195, 529 |
| 当期変動額       |             |
| 当期変動額合計     | —           |
| 当期末残高       | 1, 195, 529 |
| 資本剰余金       |             |
| 前期末残高       | 850, 238    |
| 当期変動額       |             |
| 当期変動額合計     | —           |
| 当期末残高       | 850, 238    |
| 利益剰余金       |             |
| 前期末残高       | △627, 325   |
| 当期変動額       |             |
| 当期純利益       | 139, 004    |
| 持分法の適用範囲の変動 | △1, 052     |
| 当期変動額合計     | 137, 952    |
| 当期末残高       | △489, 372   |
| 自己株式        |             |
| 前期末残高       | △43, 082    |
| 当期変動額       |             |
| 自己株式の取得     | △93, 291    |
| 当期変動額合計     | △93, 291    |
| 当期末残高       | △136, 373   |
| 株主資本合計      |             |
| 前期末残高       | 1, 375, 360 |
| 当期変動額       |             |
| 当期純利益       | 139, 004    |
| 持分法の適用範囲の変動 | △1, 052     |
| 自己株式の取得     | △93, 291    |
| 当期変動額合計     | 44, 661     |
| 当期末残高       | 1, 420, 022 |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| その他の包括利益累計額         |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | △496      |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 686       |
| 当期変動額合計             | 686       |
| 当期末残高               | 190       |
| 為替換算調整勘定            |           |
| 前期末残高               | △27,284   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 12,965    |
| 当期変動額合計             | 12,965    |
| 当期末残高               | △14,319   |
| その他の包括利益累計額合計       |           |
| 前期末残高               | △27,781   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,651    |
| 当期変動額合計             | 13,651    |
| 当期末残高               | △14,129   |
| 新株予約権               |           |
| 前期末残高               | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,925    |
| 当期変動額合計             | 10,925    |
| 当期末残高               | 10,925    |
| 少数株主持分              |           |
| 前期末残高               | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 74,846    |
| 当期変動額合計             | 74,846    |
| 当期末残高               | 74,846    |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 1,347,579 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 139,004   |
| 持分法の適用範囲の変動         | △1,052    |
| 自己株式の取得             | △93,291   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 99,423    |
| 当期変動額合計             | 144,084   |
| 当期末残高               | 1,491,664 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

8 社

FISCO International Limited  
星際富溢（福建）信息諮詢有限公司  
(株)フィスコ・キャピタル  
FISCO (BVI) Ltd.  
イー・旅ネット・ドット・コム(株)  
(株)ウェブトラベル  
(株)世界一周堂  
リストン(株)

(株)フィスコ・キャピタルは当連結会計年度において新たに設立したため、FISCO (BVI) Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、イー・旅ネット・ドット・コム(株)及び同社の子会社である(株)ウェブトラベル、(株)世界一周堂、リストン(株)は、(株)フィスコ・キャピタルによる株式取得(議決権比率56.2%)により、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。損益計算書につきましては、平成23年10月1日から平成23年12月31日までを連結しております。

非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 非連結子会社の名称

2 社

FISCO International (BVI) Ltd.  
Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

- ・ 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました㈱エヌ・エヌ・エー及びその子会社は、平成23年11月にFISCO International Limitedが保有する全株式を譲渡したため、リサーチアンドブライシングテクノロジー㈱は、平成23年3月に当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の関連会社でなくなっております。

・持分法を適用していない非連結子会社

㈱AforL

FISCO International (BVI) Ltd.

Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

・非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は当社と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ．有形固定資産  
(リース資産除く。)
- ロ．無形固定資産  
(リース資産除く。)
- ハ．リース資産  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

当社及び連結子会社とも定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 10年～15年  
器具及び備品 4年～15年  
当社及び連結子会社とも定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 3年間で每期均等額を償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。当会計基準等の適用による影響額は、本店移転の履行により営業利益、経常利益はそれぞれ3,228千円、税金等調整前当期純利益は1,600千円減少しております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 60,770千円 |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額 | 3,589千円  |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末<br>の 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 73,394株             | －                    | －                    | 73,394株             |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末<br>の 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普 通 株 式   | 380株                | 3,472株               | －                    | 3,852株              |

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳      | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              |
|---------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
|               |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
| 平成15年新株予約権(注) | 普通株式                     | 189                | —             | —             | 189          |
| 平成16年新株予約権(注) | 普通株式                     | 413                | —             | —             | 413          |
| 合計            | —                        | 602                | —             | —             | 602          |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資や事業計画に基づき、必要な資金を主として自己資金と銀行借入を比較吟味して選択することを基本的な取組方針としております。

資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等による資金調達を代替的に検討して適宜調達する方針であります。一時的な余剰資金の運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、売掛金、差入保証金、投資有価証券があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。金融負債の主なものには、短期借入金及び長期借入金があります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うものとしております。貸付金等に係る貸付先等の財務状況による債務不履行や支払遅延リスクに関しては、与信管理規程に基づき個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理をしております。買掛金及び借入金につきましては、管理部において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注) 2. 参照)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額  |
|-----------------|------------|-----------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 926,656    | 926,526   | －    |
| (2) 売 掛 金       | 117,673    | 117,673   | －    |
| (3) 差 入 保 証 金   | 92,830     | 92,830    | －    |
| (4) 投 資 有 価 証 券 | 9,035      | 9,035     | －    |
| 資 産 計           | 1,146,195  | 1,146,195 | －    |
| (5) 買 掛 金       | 10,186     | 10,186    | －    |
| (6) 短 期 借 入 金   | 13,044     | 13,044    | －    |
| (7) 長 期 借 入 金   | 86,298     | 85,440    | △857 |
| 負 債 計           | 109,528    | 108,671   | △857 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらは、公的機関や業界団体、金融機関等が契約先であることから信用リスクがほとんどないと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---------|----------------|
| 非上場株式 ※ | 204, 798       |

※ 投資有価証券に含まれる非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：イー・旅ネット・ドット・コム㈱

事業の内容：旅行関連のe-マーケットプレイス運営（インターネット旅行事業）

##### ② 取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称：㈱フィスコ・キャピタル

事業の内容：ファンドアドミニストレーター、ファンドの組成・運営管理、  
経営・投資に関するコンサルティング

##### ③ 企業結合を行った主な理由

同社のインターネット旅行事業と当社の情報ポータル領域それぞれのターゲット市場の共有と相乗効果を総合ウェブ戦略を実行することにより、当社グループの事業展開を拡大するため。

##### ④ 企業結合日

平成23年9月30日

##### ⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑥ 結合後企業の名称

イー・旅ネット・ドット・コム㈱

##### ⑦ 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率：0.0%

株式取得後の議決権比率：56.2%

⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)フィスコ・キャピタルが現金を対価として議決権比率を56.2%所有したためであり  
ます。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価：362,285千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

276,484千円

② 発生原因

イー・旅ネット・ドット・コム(株)の今後の事業展開によって期待される超過収益力  
であります。

③ 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 区 分     | (単位：千円) |
|---------|---------|
| 流 動 資 産 | 396,046 |
| 固 定 資 産 | 86,019  |
| 資 産 合 計 | 482,065 |
| 流 動 負 債 | 271,808 |
| 固 定 負 債 | 57,390  |
| 負 債 合 計 | 329,198 |

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| 区 分         | (単位：千円)   |
|-------------|-----------|
| 売 上 高       | 1,498,293 |
| 営 業 利 益     | 16,489    |
| 経 常 損 失     | 3,971     |
| 税金等調整前当期純利益 | 13,692    |
| 当 期 純 利 益   | 12,862    |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したとして仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明は受けておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 20,216円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,971円25銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成24年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

### (2) 取得の内容

- |             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式                                       |
| ② 取得する株式の総数 | 1,500株を上限とする。<br>発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2% |
| ③ 取得する価額の総額 | 50百万円を上限とする。                                 |
| ④ 取得期間      | 平成24年1月6日から平成24年6月30日まで                      |

# 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 853,248   | 流 動 負 債         | 57,945    |
| 現 金 及 び 預 金       | 350,972   | 買 掛 金           | 10,186    |
| 売 掛 金             | 107,639   | 短 期 借 入 金       | 8,004     |
| 前 払 費 用           | 14,254    | 未 払 金           | 19,267    |
| 預 け 金             | 12,548    | 未 払 法 人 税 等     | 5,579     |
| 関係会社短期貸付金         | 362,285   | 未 払 消 費 税 等     | 7,473     |
| 立 替 金             | 3,238     | 預 り 金           | 2,142     |
| そ の 他             | 3,426     | そ の 他           | 5,292     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,117    | 固 定 負 債         | 49,318    |
| 固 定 資 産           | 584,113   | 長 期 借 入 金       | 49,318    |
| 有 形 固 定 資 産       | 16,413    | 負 債 合 計         | 107,263   |
| 建 物               | 3,161     | 純 資 産 の 部       |           |
| 器 具 及 び 備 品       | 13,251    | 株 主 資 本         | 1,321,447 |
| 無 形 固 定 資 産       | 18,429    | 資 本 金           | 1,195,529 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 17,095    | 資 本 剰 余 金       | 850,238   |
| そ の 他             | 1,333     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 850,238   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 549,271   | 利 益 剰 余 金       | △587,947  |
| 関 係 会 社 株 式       | 329,298   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △587,947  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 154,163   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △587,947  |
| 差 入 保 証 金         | 41,687    | 自 己 株 式         | △136,373  |
| 保 険 積 立 金         | 16,308    | 新 株 予 約 権       | 10,925    |
| 長 期 未 収 入 金       | 19,296    | 純 資 産 合 計       | 1,332,372 |
| そ の 他             | 6,526     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,439,636 |
| 貸 倒 引 当 金         | △18,007   |                 |           |
| 繰 延 資 産           | 2,274     |                 |           |
| 株 式 交 付 費         | 2,274     |                 |           |
| 資 産 合 計           | 1,439,636 |                 |           |

# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 1 月 1 日 )  
( 至 平成23年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 753,332 |
| 売 上 原 価                 |        | 215,756 |
| 売 上 総 利 益               |        | 537,575 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 508,669 |
| 営 業 利 益                 |        | 28,906  |
| 営 業 外 収 益               |        | 17,078  |
| 営 業 外 費 用               |        | 21,361  |
| 経 常 利 益                 |        | 24,624  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 4,174  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 70,984 |         |
| そ の 他                   | 193    | 75,351  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1,059  |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 1,259  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 2,000  |         |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 11,371 |         |
| 本 社 移 転 費 用             | 22,500 | 38,191  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 61,784  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 950     |
| 当 期 純 利 益               |        | 60,834  |

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成23年1月1日 )  
( 至 平成23年12月31日 )

(単位：千円)

|          |           |
|----------|-----------|
| 株主資本     |           |
| 資本金      |           |
| 前期末残高    | 1,195,529 |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 1,195,529 |
| 資本剰余金    |           |
| その他資本剰余金 |           |
| 前期末残高    | 850,238   |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 850,238   |
| 資本剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | 850,238   |
| 当期変動額    | —         |
| 当期変動額合計  | —         |
| 当期末残高    | 850,238   |
| 利益剰余金    |           |
| その他利益剰余金 |           |
| 繰越利益剰余金  |           |
| 前期末残高    | △648,781  |
| 当期変動額    | —         |
| 当期純利益    | 60,834    |
| 当期変動額合計  | 60,834    |
| 当期末残高    | △587,947  |
| 利益剰余金合計  |           |
| 前期末残高    | △648,781  |
| 当期変動額    | —         |
| 当期純利益    | 60,834    |
| 当期変動額合計  | 60,834    |
| 当期末残高    | △587,947  |

(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 自己株式                |           |
| 前期末残高               | △43,082   |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △93,291   |
| 当期変動額合計             | △93,291   |
| 当期末残高               | △136,373  |
| 株主資本合計              |           |
| 前期末残高               | 1,353,904 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 60,834    |
| 自己株式の取得             | △93,291   |
| 当期変動額合計             | △32,456   |
| 当期末残高               | 1,321,447 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | 556       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △556      |
| 当期変動額合計             | △556      |
| 当期末残高               | —         |
| 評価・換算差額等合計          |           |
| 前期末残高               | 556       |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △556      |
| 当期変動額合計             | △556      |
| 当期末残高               | —         |
| 新株予約権               |           |
| 前期末残高               | —         |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,925    |
| 当期変動額合計             | 10,925    |
| 当期末残高               | 10,925    |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 1,354,460 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 60,834    |
| 自己株式の取得             | △93,291   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 10,368    |
| 当期変動額合計             | △22,087   |
| 当期末残高               | 1,332,372 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く。)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

3年間で每期均等額を償却しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。当会計基準の適用による影響額は、本店移転の履行により営業利益、経常利益はそれぞれ1,628千円減少し、税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,025千円

短期金銭債務 51千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 53,581千円

- (3) 有形固定資産の減損損失累計額 3,589千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引以外の取引高 8,016千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前 事 業 年 度 末<br>の 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 380株                   | 3,472株                 | －                      | 3,852株                 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（流動） | (千円)     |
|------------|----------|
| 繰越欠損金      | 184,401  |
| 未払事業税      | 1,888    |
| 小計         | 186,289  |
| 評価性引当額     | △186,289 |
| 合計         | —        |
| 繰延税金資産（固定） |          |
| 繰越欠損金      | 42,274   |
| 固定資産減損損失   | 6,839    |
| 関係会社株式評価損  | 498      |
| 貸倒引当金      | 5,093    |
| タックスヘイブン課税 | 25,564   |
| 小計         | 80,270   |
| 評価性引当額     | △80,270  |
| 合計         | —        |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等<br>の名称         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|-----------------------|----------------|----------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | (株)フィスコ・<br>キャピタル  | 所有<br>直接100%          | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付    | 362, 285     | 関係会社<br>短期貸付金 | 362, 285     |
|     |                    |                       |                | 利息の受取    | 2, 739       | 未収収益          | 2, 739       |
| 子会社 | FISCO(BVI)<br>Ltd. | 所有<br>直接100%          | 資金の貸付          | 資金の貸付    | 249, 263     | 関係会社<br>長期貸付金 | 154, 163     |
|     |                    |                       |                | 利息の受取    | 4, 989       | -             | -            |

(注) 上記貸付に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類            | 会社等<br>の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|--------------------|-----------------------|---------------|-----------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び<br>その近親者 | 三木 茂               | 被所有<br>直接3.59%        | -             | 借入債務の保<br>証(注)2 | 57, 322      | -  | -            |

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 19,002円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 862円71銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成24年1月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするためであります。

### 2. 取得の内容

- |               |                                              |
|---------------|----------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,500株を上限とする。<br>発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.2% |
| (3) 取得する価額の総額 | 50百万円を上限とする。                                 |
| (4) 取得期間      | 平成24年1月6日から平成24年6月30日まで                      |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 2 月17日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 飯 島 征 則 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成24年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2 月17日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 飯 島 征 則 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |
| 業務執行社員  |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成24年1月5日開催の取締役会において自己株式の取得を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月20日

株 式 会 社 フ ィ ス コ      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役   麻 生 修 平 ⑩  
(社外監査役)  
社 外 監 査 役   中 道 賢 一 ⑩  
監   査   役   田 野 好 彦 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業の多様化及び事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、東京、大阪の2本社制にして、情報配信システムの再編を行うことにより災害に強い金融情報配信会社の構築を目指すため本店所在地を現行の東京都港区から大阪府岸和田市に変更することとし、第3条（本店の所在地）につきまして所要の変更を行い、本変更に係る経過的な措置を定めた附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現 行 定 款                   | 変 更 案                     |
|---------------------------|---------------------------|
| 第1章 総 則                   | 第1章 総 則                   |
| （目的）                      | （目的）                      |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1)～(13) （条文省略）           | (1)～(13) （現行どおり）          |
| （新 設）                     | <u>(14) 貸金業</u>           |
| （新 設）                     | <u>(15) 旅行業法による旅行業</u>    |
| <u>(14)～(21)</u> （条文省略）   | <u>(16)～(23)</u> （現行どおり）  |

| 現 行 定 款                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当会社は、本店を<u>東京都港区</u>に置く。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当会社は、本店を<u>大阪府岸和田市</u>に置く。</p> <p>附則</p> <p><u>第3条の変更は、平成24年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役狩野 仁志、三木 茂、上中 淳行、伊藤 正雄、後藤 克彦の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | かの う ひと し<br>狩 野 仁 志<br>(昭和34年5月27日生) | 昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行<br>平成5年2月 Bayerische Landesbank東京支店 入行<br>平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行<br>平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行<br>平成18年11月 青山綜合会計事務所入社<br>平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED 代表取締役就任<br>平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成22年5月 FISCO International Limited Director就任(現任)<br>平成22年6月 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司董事長就任(現任)<br>平成23年1月 中金在線有限公司董事就任(現任)<br>平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル 代表取締役社長就任(現任)<br>平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム 株式会社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>FISCO International Limited Director<br>星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司董事長<br>株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長<br>イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役<br>中金在線有限公司董事 | -株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2          | いとうまさお<br>伊藤正雄<br>(昭和38年5月14日生)           | 平成19年5月 当社入社<br>平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員<br>就任<br>平成20年3月 当社取締役就任（現任）<br>リサーチ部門統括担当<br>平成22年9月 当社取締役事業担当経営戦略本<br>部長委嘱<br>平成23年10月 当社情報配信サービス事業本部<br>長委嘱<br>平成23年11月 当社情報配信サービス事業本部<br>長兼営業開発部長委嘱（現任）         | 133株        |
| 3          | ※<br>なかむらたかや<br>中村孝也<br>(昭和49年9月5日生)      | 平成10年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日<br>興証券株式会社）入社<br>平成12年1月 当社入社<br>平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任<br>平成19年4月 当社入社<br>平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締<br>役就任<br>平成22年8月 同社代表取締役就任<br>平成23年10月 当社情報配信部部長（現任）                            | 4株          |
| 4          | ※<br>ながおかしんいちろう<br>長岡信一郎<br>(昭和38年3月19日生) | 昭和61年4月 国際証券株式会社（現 三菱UFJ<br>モルガン・スタンレー証券株式<br>会社）入社<br>平成6年10月 ナショナルオーストラリア銀行<br>東京支店入行<br>平成11年1月 HSBC証券株式会社東京支社入社<br>平成20年4月 株式会社アルテディア入社<br>平成21年10月 同社取締役就任<br>平成22年11月 EC s. p. a. 入社<br>平成24年2月 当社入社 | 一株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         | ごとう かつ ひこ<br>後藤 克彦<br>(昭和18年10月30日生) | 昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター（現 株式会社日経リサーチ）代表取締役就任<br><br>平成16年3月 同社代表取締役会長就任<br>平成18年3月 同社特別顧問<br>平成20年3月 同社客員（現任）<br>平成22年7月 当社顧問<br>平成23年3月 当社取締役就任（現任）<br>平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大和小田急建設株式会社社外監査役<br>株式会社日経リサーチ客員 | 一株          |

※は新任の取締役候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤 克彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤 克彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。が、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は同氏を大阪証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。
4. 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。
5. 後藤 克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 麻生 修平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※ まつ 松 崎 祐之<br>(昭和51年2月25日生) | 平成15年12月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・インベストメント）入社<br><br>平成21年4月 同社取締役就任<br>平成23年4月 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社シークエッジ・インベストメント 代表取締役 | 一株          |

※新任の監査役候補者であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松崎 祐之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 松崎 祐之氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントでの経営経験をはじめとし、経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 松崎 祐之氏が選任され、社外監査役に就任した場合には、当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。

以 上

メ モ

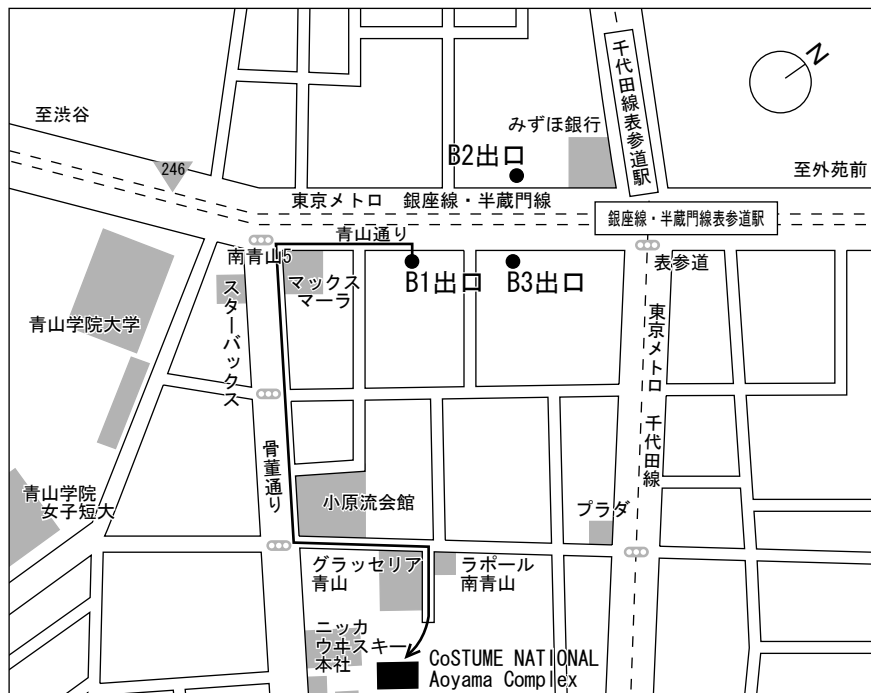
This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.





# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区南青山五丁目4番30号  
CoSTUME NATIONAL Aoyama Complex 1階 CNAC LAB  
電 話 (03) 5774-2440 (代表)



## 交通のご案内

銀座線  
★東京メトロ 半蔵門線 表参道駅B1出口から徒歩7分  
千代田線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。